

平成19年12月期 決算短信 (非連結)

平成20年2月12日

上場会社名 株式会社ファンコミュニケーションズ 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 2461 URL <http://www.fancs.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 柳澤 安慶 TEL 03 (5766) 3530
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員社長室長 (氏名) 杉山 紳一郎 配当支払開始予定日 平成20年3月31日
 定時株主総会開催予定日 平成20年3月28日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年3月28日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年12月期の業績 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月期	5,687	6.0	948	△3.3	973	△2.2	485	△17.6
18年12月期	5,367	25.7	980	22.3	994	29.9	589	31.0

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
19年12月期	4,965	41	4,480	22	15.1	21.1	16.7
18年12月期	6,170	27	5,385	04	21.0	23.9	18.3

(参考) 持分法投資損益 19年12月期 ー百万円 18年12月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
19年12月期	4,700	3,345	3,345	71.0	33,873	06	
18年12月期	4,533	3,112	3,112	68.7	32,328	15	

(参考) 自己資本 19年12月期 3,338百万円 18年12月期 3,112百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年12月期	608	△422	△270	1,504
18年12月期	618	△2,049	24	1,589

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間			
18年12月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年12月期	ー ー	ー ー	ー ー	1,200 00	1,200 00	115	19.4	4.1
20年12月期 (予想)	0 00	0 00	0 00	1,200 00	1,200 00	118	24.2	3.6
20年12月期 (予想)	0 00	0 00	0 00	1,200 00	1,200 00	ー	22.7	ー

3. 平成20年12月期の業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	2,700	△7.4	390	△21.1	400	△21.1	230	△11.5	2,333	96
通期	5,900	3.7	900	△5.2	910	△6.5	520	7.0	5,276	78

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、24ページ「重要な会計方針」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年12月期 99,345株 18年12月期 96,280株
- ② 期末自己株式数 19年12月期 800株 18年12月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、36ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①概況

当事業年度における経済は、原油価格の上昇に加え、米国で発生したサブプライムローン（低所得者向け住宅融資）問題が金融市場における市場心理の低下と信用不安をもたらしたことで、これまでの世界経済の堅調な成長持続に対する下振れリスクが懸念されております。

一方で、国内景気におきましては、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加傾向が続いていること、雇用環境の改善により個人消費も堅調なことから、比較的順調に推移いたしました。

このような状況の中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及、携帯電話の定額料金制度導入等を背景に、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者の増加、電子商取引推進企業の広がりとともに、今後も引き続き拡大が予測されております。

当事業年度におきましては、パソコン経由のインターネット利用者の伸び悩みや一部業界における広告予算の縮小があり厳しい状況もありましたが、サービス品質向上を重視したプロモーション展開や、平成18年3月より開始した携帯電話向けアフィリエイトサービスの強化に努めてまいりました。

こうした経営環境の中で、当事業年度の売上高は、5,687,521千円（前期比6.0%増）となりました。また、営業利益は、948,949千円（前期比3.3%減）、経常利益は973,435千円（前期比2.2%減）となり、当期純利益は投資有価証券の評価損等の特別損失の計上及び税金費用の計上により485,904千円（前期比17.6%減）となりました。

②売上高分析

当事業年度における各サービス区別の売上高は、下記のとおりです。

当事業年度はパソコン向けアフィリエイト広告サービスが対前期比マイナスとなりましたが携帯向けアフィリエイト広告サービスの売上が伸び、総売上高は5,687,521千円（前期比6.0%増）となりました。総売上高に占める各サービス区分ごとの売上高及び構成比は、パソコン向けアフィリエイト広告サービスが4,955,614千円で87.1%（前期比7.3ポイント減）、携帯向けアフィリエイト広告サービスが527,081千円で9.3%（前期比7.1ポイント増）、自社媒体運営が131,270千円で2.3%（前期比0.8ポイント増）、他社媒体広告販売が72,302千円で1.3%（前期比0.6ポイント減）、その他売上が1,252千円で0.0%（前期比変動なし）となっております。

サービス区分	平成18年12月期		平成19年12月期	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	5,066,387	94.4	4,955,614	87.1
携帯向けアフィリエイト広告サービス	116,244	2.2	527,081	9.3
自社媒体運営	81,571	1.5	131,270	2.3
他社媒体広告販売	101,472	1.9	72,302	1.3
その他売上	2,255	0.0	1,252	0.0
合計	5,367,930	100.0	5,687,521	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数（稼動広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成18年12月期末	平成19年12月期末
パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」	稼動広告主ID数	2,572	2,467
	登録アフィリエイトサイト数	388,996	565,475
携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」	稼動広告主ID数	254	499
	登録アフィリエイトサイト数	14,121	33,577
当社アフィリエイト広告サービス合計	稼動広告主ID数	2,826	2,966
	登録アフィリエイトサイト数	403,117	599,052

③売上原価分析

当事業年度における売上原価は3,353,780千円（前期比2.2%増）、売上総利益は2,333,740千円（前期比11.9%増）となりました。アフィリエイト広告サービスにおける利益率の高いエントリー型広告（A8BUZZ）の比率が高くなり、売上原

価率は前年の61.2%から59.0%へと2.2ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も、2.2ポイント改善し、41.0%となりました。

④販売費及び一般管理費分析

販売費及び一般管理費は1,384,791千円（前期比25.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給与手当479,933千円（前期比29.7%増）、販売手数料151,850千円（前期比20.2%増）、広告宣伝費131,576千円（前期比39.3%増）、地代家賃119,800千円（前期比44.7%増）であります。給与手当の増加の主な要因は、アフィリエイト広告サービスの規模拡大に伴う人員増加があったこと、販売手数料の増加の主な要因は、販売代理店の売上比率が増加したこと、広告宣伝費の増加の主な要因は、自社媒体のauken（モバイルポータルサイト）の集客の為のリスティング広告費用増加があったこと、地代家賃の増加の主な要因は、人員増加に伴い事務所を増床したことによるものであります。

⑤経常利益分析

経常利益は、営業利益率が前期と比べ1.6ポイント減少しましたが、有価証券利息17,000千円、投資有価証券売却益4,591千円を計上したことにより973,435千円（前期比2.2%減）となりました。売上高経常利益率は1.4ポイント減少し、17.1%となりました。

⑥税引前当期純利益・当期純利益分析

税引前当期純利益は、出資先企業の投資有価証券について減損処理を実施した結果、840,722千円（前期比15.0%減）となりました。また当期純利益は485,904千円（前期比17.6%減）となりました。これにより、売上高当期純利益率は2.5ポイント減少し、8.5%となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の6,170円27銭から当事業年度は4,965円41銭となりました。

⑦今後の見通し

インターネット市場環境は、ADSLや光ファイバー等の普及により継続的に発展しており、各企業のインターネット上におけるマーケティング活動は今後も積極的に展開されると予想されます。また近年は、パソコンに加え、携帯によるデータ通信ネットワークが拡大し、携帯広告市場が急速に立ち上がっており、パソコンおよび携帯を含めたインターネット広告市場は今後も成長を続けるものと見られております。

当社の主要事業領域であるアフィリエイト広告サービスの利用広告主数については、一部業界における広告予算の縮小や競合他社との競争激化はあるものの、インターネットを利用したビジネス規模の拡大に伴い、平成18年3月より開始した携帯向けアフィリエイト広告サービスを中心に増加すると考えております。

今後の競争激化に備えるため、メディアの充実とシステムの改良等によるユーザーインターフェースの向上、利用広告主数とアフィリエイトサイト数の増加、サービス品質向上を重視したプロモーション展開によりネットワーク価値の差別化を図っていく所存です。

その他の事業につきましては、パソコンおよび携帯向け自社媒体の新規開発など、アフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組んでおりますが、平成19年12月期に引き続き、各サービスの収益化のための人件費やシステム投資、広告宣伝費等の支出が先行しているため、今期中に本格的な収益化を実現できるよう注力してまいります。

以上により、平成20年12月期の業績見通しにつきましては、売上高5,900百万円、経常利益910百万円、当期純利益520百万円を見込んでおります。

※業績見通しにつきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、リスクや不確定な要因等が含まれており、実際の成果や業績等は記載の見通しとは異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

①流動資産分析

当事業年度末における流動資産の残高は、3,837,846千円（前事業年度末は3,709,655千円）となり、128,191千円の増加となりました。増加の主な要因は、売掛金が535,477千円（前事業年度末は575,923千円）と40,446千円減少しましたが、有価証券が1,787,051千円（前事業年度末は有価証券875,466千円、抵当証券700,000千円）と211,585千円増加したことによるものであります。

②固定資産分析

当事業年度末における固定資産の残高は、862,362千円（前事業年度末は823,810千円）となり、38,552千円の増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券が525,392千円（前事業年度末は610,625千円）と85,232千円減少しましたが、ソフトウェアが75,844千円（前事業年度末は47,581千円）と28,263千円増加したこと、ソフトウェア仮勘定が67,842千円（前事業年度末は14,436千円）と53,405千円増加したこと、繰延税金資産が49,742千円（前事業年度末は3,859千円）と45,882千円増加したことによるものであります。投資有価証券の減少は満期日が1年以内の公社債等を有価証券に振替え

た為であり、ソフトウェアの増加はプログサービスのシステム購入によるものであり、ソフトウェア仮勘定の増加は自社サービス開発の増加によるものであります。また、繰延税金資産の増加は当社出資先企業の投資有価証券評価損の計上によるものであります。

③流動負債分析

当事業年度末における流動負債の残高は、1,281,150千円（前事業年度末は1,385,594千円）となり、104,443千円の減少となりました。減少の主な要因は、未払法人税等が196,935千円（前事業年度末は233,308千円）と36,372千円減少したこと、前受金が145,910千円（前事業年度末は210,188千円）と64,277千円減少したことによるものであります。未払法人税等の減少は、利益縮小に伴い減少したことによるものであります。前受金の減少は、料金体系の変更による基本料金前受額の減少によるものであります。

④固定負債分析

当事業年度末における固定負債の残高は、73,568千円（前事業年度末は35,316千円）となり、38,252千円の増加となりました。増加の要因は、預り保証金が73,568千円（前事業年度末は35,316千円）と38,252千円増加したことによります。預り保証金の増加は、一部広告主の保証金取扱高の増額によるものであります。

⑤純資産分析

当事業年度末における純資産の残高は、3,345,490千円（前事業年度末は3,112,555千円）となり、232,935千円増加いたしました。増加の主な要因は、自己株式の取得により180,874千円減少しましたが、平成19年4月10日にストック・オプションの行使をしたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,850千円の増加及び当期純利益485,904千円の計上によるものであります。

⑥キャッシュフロー分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期比84,620千円減少し、1,504,936千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、608,449千円の収入となり、前期比10,211千円の収入減となりました。これは、主に税引前当期純利益を840,722千円計上したことによる資金の増加がありましたが、法人税等の支払が432,445千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、422,197千円の支出となり、前期比1,627,024千円の支出減となりました。これは、主に投資有価証券の償還による収入が3,089,000千円ありましたが、投資有価証券の取得による支出が3,484,584千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、270,872千円の支出となり、前期比295,735千円の支出増となりました。これは、主に自己株式の取得が181,235千円あったこと、配当金の支払が113,204千円あったことによるものであります。

（キャッシュ・フロー指標の推移）

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期
自己資本比率	37.4%	65.9%	68.7%	71.0%
時価ベースの自己資本比率	—	2,275.5%	652.0%	279.0%
債務償還年数	0.1年	0.1年	0.1年	0.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1,608.5	1,228.5	895.6	852.7

（注）1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識しており、企業体質の強化および積極的な事業展開を勘案しながら、配当や自己株式の買入れ等を実施していきたいと考えております。具体的には、当面の配当方針について、純利益の20%程度を配当性向とし、1株当たり1,200円の配当を予定しております。

なお、次期の配当につきましては、配当性向は20%程度を予定しており、これにより年間配当1,200円と予定しておりますが、業績の変動により配当性向および配当金額が変動する可能性があります。

(4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

①当社の事業内容に係るリスクについて

(a) 業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的に支出を行なう可能性があります。当社が、著しい技術革新や業界標準の変化に時間を要した場合には競争力の低下を招く可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行なっております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービス業界についても、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービスが、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はありません。

(b) 競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業(広告主)を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があります。当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 特定事業への依存について

当社は、インターネット上で運営するパソコン向けアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、当事業年度において87.1%を占めております。今後もパソコン向けアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因により本事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(d) 今後の事業展開について

当社は第4期(平成14年12月期)から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けのポータルサイトが中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当事業年度における本事業の売上は131,270千円と、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社は第8期(平成18年12月期)より新たに携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」を開始しております。現状は、当社の主力サービス「エーハチネット」との並行稼働により、利用広告主企業の獲得を効率的に行い、比較的堅調に推移していると当社では認識しておりますが、当社は競合と比較して後発企業であり、将来的に優位に立てるという保証はありません。

当社は今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいります。事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 法的規制について

現時点において、当社の主力事業であるアフィリエイト広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的

規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務および媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があります、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備およびネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト・プログラムの運営サービスをWeb上で提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備およびネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 情報のセキュリティ管理について

当社は、「エーハチネット」および自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社はアフィリエイト・プログラムの運営サービスの提供にあたり、当社のアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社の運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社の努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社の事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(i) 有害コンテンツを含む広告およびパートナーサイトに対する規制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社の社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社では会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告およびパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社の基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社が行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行っております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社の信用が低下し、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) パートナーサイトの監視体制について

当社ではパートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しております。

プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社の社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(k) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家への調査依頼に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の事業および業績に重要な影響及ぼす可能性があります。

②当社の事業体制について

(a) 特定経営者への依存および人材確保に係るリスクについて

当社では、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

また当社では、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社では、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織および技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、平成21年12月期から導入されることが決定している金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

③その他

(a) 投融資に係るリスクについて

当社では事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社との事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、今後の事業拡張に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社では事業への投資の原資として運用資金を保有しているため、安全性の高い公社債や抵当証券等の金融商品を中心に投資を行っております。しかし、債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、または保有する公社債や抵当証券の信用リスクの増大に伴い、当社が保有する金融資産に損失が発生し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度により発行された新株予約権による潜在株式数は平成19年12月31日現在で合計11,454株となり、発行済株式数および新株予約権による潜在株式数の合計の10.3%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成19年3月29日
新株予約権の数(注)1	344個	113個	250個	692個	372個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 6,880株	普通株式 2,260株	普通株式 1,250株	普通株式 692株	普通株式 372株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	10,000円	20,000円	779,196円	184,000円
行使請求期間	平成17年4月1日から平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

(注) 1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

2. 平成19年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。

2. 企業集団の状況

当社は親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社がありませんので当社単体の状況について記載しております。

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」「携帯向けアフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他売上」の5つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
携帯向けアフィリエイト広告サービス	携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリー SampleFan.com (サンプル情報サイト) auken (モバイルポータルサイト) 夕刊フジBlog (掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト) BlogPeople.net (ブログ記事更新通知サービス)
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他売上	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

(1) パソコン及び携帯向けアフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主またはパートナーサイトとして、「エーハチネット」及び「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイトサービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

(2) 自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また携帯向けアフィリエイトサービスの開始に伴い、これらPC用のサイトに加え、携帯用サイトの開発にも注力しております。「夕刊フジBlog (掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト)」等消費者への情報提供や、「auken (モバイルポータルサイト)」等検索情報媒体の運営による新たな付加サービス提供を展開しております。

また広告販売に加え、各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

(3) 他社媒体広告販売

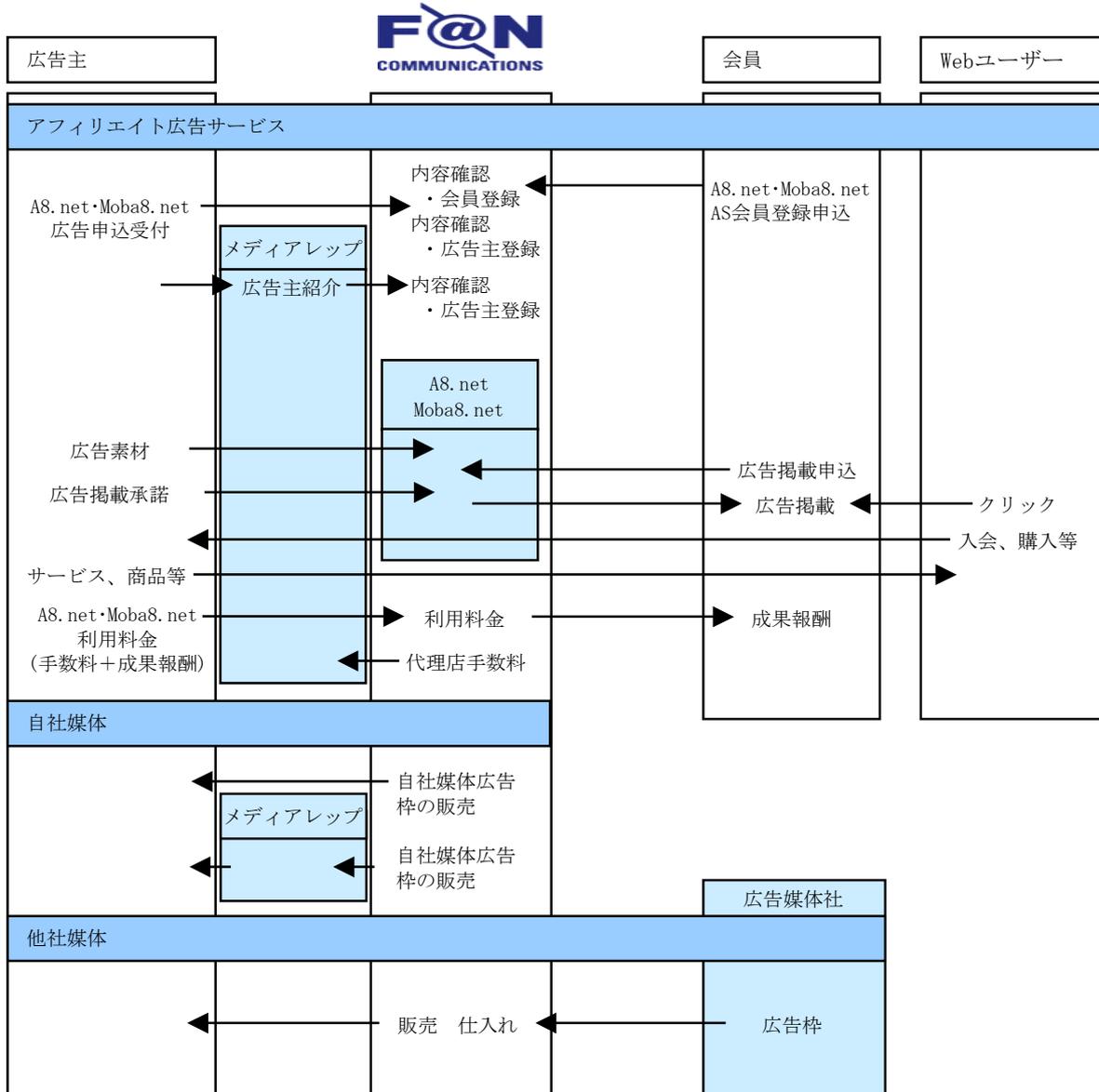
SEM (検索エンジンマーケティング) サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

(4) その他売上

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「究極のアフィリエイトマーケティングカンパニーを目指して」という経営ビジョンのもと、インターネット上の「アフィリエイト広告サービス」を中心に事業を展開しております。この「アフィリエイト広告サービス」は、広告効果を実際の売上や顧客獲得数などの数値で確認し、その成功数値に応じて広告料金を設定する仕組みで、インターネットの普及を受けて市場規模が拡大してまいりました。

近年「アフィリエイト広告サービス」は、①ブログやSNSなど消費者型コンテンツの普及を受けて、成功報酬タイプの広告掲載場所が増加していること、②携帯からのデータ通信利用者の急増を受けて、携帯データ通信ネットワーク上でもサービス利用が広がりつつある一方で、業界内の競争や市場動向の変化等、厳しい状況も予想されております。

上記の環境において当社は、この成功報酬型の「アフィリエイト広告サービス」の先駆者として、次のような経営方針のもと、今後もこの分野において確固たるナンバーワン企業になるべく努力していきたくと考えております。

- ①当社の顧客である広告主に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告・販促のコストパフォーマンスの最大化を図ること。
- ②当社の販売パートナーであるメディア運営者に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告媒体収益を最大化すること。
- ③当社の成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて企業情報や商品情報を得る消費者や企業に対しては、還元できるメリットを最大化すること。
- ④当社の従業員に対しては、働くことの喜び（意義）と収入を最大化すること。
- ⑤当社の株主に対しては、企業価値を最大化し、株価上昇や配当で還元すること。
- ⑥コンプライアンスを遵守し、社会から尊敬される企業を目指すこと。
- ⑦企業活動を通じて、社会や経済の改善に可能な限り貢献すること。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成功報酬型広告サービスという成長力のある市場を事業領域とする企業として、市場スピードを上回る売上高の確保ならびに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。また、当社の主要サービスであるパソコン利用者向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」とモバイル利用者向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の利用広告主数（稼動広告主ID数）および登録アフィリエイトサイト数を、サービス規模の重要指標として、四半期ごとに開示しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社はアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」において、利用広告主数1万社、登録アフィリエイトサイト数100万サイトを中期的な数値目標として、利用者数の拡大と強固かつ安定した事業収益化を第一に考えております。

上記の目標を達成するために、以下の戦略を設定しております。

- ①当社アフィリエイト広告サービスの認知度向上による、新規広告主およびアフィリエイトサイトの効率的獲得。
- ②利用広告主およびアフィリエイトサイトの満足度向上による、サービス利用継続率の改善。
- ③利用広告主とアフィリエイトサイトが効率よく出会う仕組みの改善、「広告主の広告出稿ニーズ」と「アフィリエイトサイトの広告掲載ニーズ」の最適化。
- ④広告主およびアフィリエイトサイトへの成果向上ノウハウ提供による、成功事例の増加。
- ⑤アフィリエイト広告サービスで活用するノウハウの構築と利用広告主に対する当社の提案体制の整備。

また、当社はアフィリエイト広告サービスを中心に、その周辺ビジネスの開拓も積極的に進めてまいります。具体的には、パソコンおよび携帯を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社自身がアフィリエイトサイトとなって収益を上げる事業や、利用広告主に対する様々なマーケティング上の付加価値サービスを提供する事業などを展開していく予定です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、パソコン経由のインターネット利用者の伸び悩みといった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、サービスの改善とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備してまいります。特に大きな拡大を見込んでいる携帯向けアフィリエイト広告サービス事業においては、設備および人員等に対し積極的に投資を行い、業界内における地位を確立させていく方針であります。

②主力事業におけるサービス改善

主力事業であるアフィリエイト広告サービスについては、これまでに多くの広告主及びメディアに利用いただき、サービス規模も拡大しつつあります。しかしながら、規模の拡大に伴い、システムの改善や顧客満足度の向上がサービスの差別化において必要不可欠となるため、今後も継続的なユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

③周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階にいたっておりません。パソコンベース、携帯ベースの自社媒体の開発、運営などアフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組む方針であります。

④システムおよび内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること。外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報および個人情報保全のため、更なるシステムの安全性強化の施策を講じること。また当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後更に重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

⑤人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術および事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、更なるサービス向上のため、広告主に対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要と考えております。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、取締役、従業員を含めたコンプライアンス基本規程を定め、体制の整備及び維持を図る。また、組織規程・稟議決裁規程等の社内規程を整備し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための社員研修や教育を行うものとする。
- b. 取締役会については取締役会規程の定めに従いその適切な運営を確保する。取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- c. 当社は監査役会設置会社であり、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っている。また社外監査役として公認会計士や弁護士等の専門家を選任し、監査の実効性を高める。
- d. 内部監査機関として社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- e. 取締役および従業員は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、取締役または代表取締役へ報告するものとする。報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス基本規程に従って対応するものとする。また監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来る。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス通報規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ）については、文書取扱規程の定めに従い、担当職務に応じて適切に保存しかつ管理する。
 - (a) 株主総会議事録と関連資料
 - (b) 取締役会議事録と関連資料
 - (c) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - (d) 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b. 上記 a に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社の業務施行に係るリスクとして、以下(a)から(e)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - (a) 地震、洪水、事故、火災等の災害によるリスク（営業停止、損失発生）
 - (b) 個人情報を含む機密情報漏洩によるリスク（信用失墜、損失発生）

- (c) 基幹サービスまたは社内ネットワークシステムが正常に機能しないことによるリスク（営業停止、損失発生）
 - (d) 役員・従業員の不適切な業務執行によるリスク（信用失墜、損失発生）
 - (e) その他、取締役会が重大と判断するリスク
- b. リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各部の責任者によって構成される経営会議において議論を行った上で執行決定を行うものとする。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議決裁規程において、それぞれの責任者および執行手続について定める。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. コンプライアンス基本規程をグループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として位置づけ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - b. 経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、グループ会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - c. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査またはコンプライアンス担当部門に報告するものとする。内部監査またはコンプライアンス担当部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 注) なお、当社において、現状該当会社はありません。今後、当該項目に当てはまる該当会社が生じた場合は、上記の体制といたします。
- ⑥ 監査役 of 職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役 of 職務を補助すべき従業員として、内部監査部門から監査役補助者を任命することとする。
 - b. 監査補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会 of 同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- コンプライアンス基本規程等に取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項および時期についての規定を置き、当該規定に基づき、取締役及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとする。
- (6) その他、会社の経営上重要な事項
- 該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,502,697		1,466,019	
2. 受取手形			525		—	
3. 売掛金			575,923		535,477	
4. 有価証券			875,466		1,787,051	
5. 抵当証券			700,000		—	
6. 貯蔵品			567		592	
7. 前渡金			9,547		4,499	
8. 前払費用			18,179		23,517	
9. 繰延税金資産			45,539		47,568	
10. その他			4,594		4,934	
貸倒引当金			△23,385		△31,813	
流動資産合計			3,709,655	81.8	3,837,846	81.7
128,191						
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		18,849		19,118		
減価償却累計額		1,810	17,039	4,248	14,870	
2. 工具器具備品		103,692		124,426		
減価償却累計額		52,381	51,311	74,588	49,837	
有形固定資産合計			68,350	1.5	64,708	1.4
△3,642						
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			47,581		75,844	
2. ソフトウェア仮勘定			—		67,842	
3. その他			14,436		—	
無形固定資産合計			62,017	1.4	143,686	3.0
81,668						
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			610,625		525,392	
2. 破産更生債権等			732		527	
3. 長期前払費用			4,540		4,415	
4. 繰延税金資産			3,859		49,742	
5. 敷金及び保証金			74,416		74,416	
貸倒引当金			△732		△527	
投資その他の資産合計			693,441	15.3	653,967	13.9
△39,474						
固定資産合計			823,810	18.2	862,362	18.3
38,552						
資産合計			4,533,465	100.0	4,700,209	100.0
166,743						

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		710,541		739,121		
2. 短期借入金		54,000		40,000		
3. 未払金		97,577		80,954		
4. 未払費用		3,426		4,131		
5. 未払法人税等		233,308		196,935		
6. 未払消費税等		27,634		17,734		
7. 前受金		210,188		145,910		
8. 預り金		12,905		12,430		
9. 賞与引当金		34,000		41,600		
10. ポイント引当金		2,011		—		
11. その他		—		2,331		
流動負債合計		1,385,594	30.5	1,281,150	27.2	△104,443
II 固定負債						
1. 預り保証金		35,316		73,568		
固定負債合計		35,316	0.8	73,568	1.6	38,252
負債合計		1,420,910	31.3	1,354,718	28.8	△66,191
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		895,300	19.7	914,150	19.4	18,850
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,147,250		18,850		
(2) その他資本剰余金		—		1,147,250		
資本剰余金合計		1,147,250	25.3	1,166,100	24.8	18,850
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,070,985		1,441,353		
利益剰余金合計		1,070,985	23.7	1,441,353	30.7	370,368
4. 自己株式		—	—	△180,874	△3.8	△180,874
株主資本合計		3,113,535	68.7	3,340,729	71.1	227,194
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		△980	△0.0	△2,708	△0.1	△1,728
評価・換算差額等合計		△980	△0.0	△2,708	△0.1	△1,728
III 新株予約権						
純資産合計		3,112,555	68.7	3,345,490	71.2	232,935
負債純資産合計		4,533,465	100.0	4,700,209	100.0	166,743

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		対前年比 増減 (千円)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,367,930	100.0		5,687,521	100.0	319,590
II 売上原価			3,283,190	61.2		3,353,780	59.0	70,589
売上総利益			2,084,740	38.8		2,333,740	41.0	249,000
III 販売費及び一般管理費								
1. 広告宣伝費		94,483			131,576			
2. 販売手数料		126,312			151,850			
3. 役員報酬		59,280			59,521			
4. 給与手当		370,076			479,933			
5. 法定福利費		51,621			69,954			
6. 地代家賃		82,812			119,800			
7. 減価償却費		18,088			37,419			
8. 貸倒引当金繰入額		3,245			13,320			
9. 賞与引当金繰入額		29,043			38,375			
10. ポイント引当金繰入額		2,011			—			
11. その他		266,841	1,103,817	20.5	283,038	1,384,791	24.3	280,973
営業利益			980,922	18.3		948,949	16.7	△31,972
IV 営業外収益								
1. 受取利息		368			1,614			
2. 有価証券利息		6,316			17,000			
3. 受取配当金		—			24			
4. 投資有価証券売却益		13,460			4,591			
5. その他		2,598	22,743	0.4	3,150	26,381	0.4	3,637
V 営業外費用								
1. 支払利息		690			713			
2. 株式交付費		5,136			131			
3. 投資有価証券売却損		1,995			688			
4. 自己株式取得費用		—			361			
5. その他		947	8,770	0.2	—	1,895	0.0	△6,874
経常利益			994,895	18.5		973,435	17.1	△21,460

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		対前年比 増減 (千円)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
VI 特別損失	※1						
1. 固定資産除却損		5,292		4,558			
2. 投資有価証券評価損		—		108,833			
3. 証券代行移行費用		—	5,292	19,321	132,713	2.3	127,420
税引前当期純利益			989,603	18.4	840,722	14.8	△148,881
法人税、住民税及び事 業税		397,251		396,458			
法人税等調整額		2,375		△46,725			
過年度法人税等		—	399,626	7.4	5,084	354,817	6.3
当期純利益		589,976	11.0	485,904	8.5	△104,072	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
I 媒体費		87,275	2.7	64,053	1.9	△23,221
II 労務費		84,370	2.6	66,424	2.0	△17,946
III 支払成果報酬		2,906,631	88.5	3,114,623	92.3	207,991
IV 経費		204,913	6.2	128,525	3.8	△76,387
(うち業務委託料)		(150,144)		(44,989)		
(うち減価償却費)		(13,137)		(7,904)		
(うち賃借料)		(35,164)		(41,853)		
計		3,283,190	100.0	3,373,626	100.0	90,435
他勘定振替高	※1	—		19,845		
売上原価合計		3,283,190		3,353,780		

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—————	ソフトウェア仮勘定 19,845千円

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
前事業年度(平成17年12月31日) 残高(千円)	883,300	1,135,250	1,135,250	481,009	481,009	2,499,559
事業年度中の変動額						
新株の発行	12,000	12,000	12,000	—	—	24,000
当期純利益	—	—	—	589,976	589,976	589,976
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	12,000	12,000	12,000	589,976	589,976	613,976
当事業年度(平成18年12月31日) 残高(千円)	895,300	1,147,250	1,147,250	1,070,985	1,070,985	3,113,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
前事業年度(平成17年12月31日) 残高(千円)	2,137	2,137	2,501,696
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	24,000
当期純利益	—	—	589,976
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	△3,117	△3,117	△3,117
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,117	△3,117	610,858
当事業年度(平成18年12月31日) 残高(千円)	△980	△980	3,112,555

当事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
前事業年度(平成18年12月31日)残高(千円)	895,300	1,147,250	—	1,147,250	1,070,985	1,070,985	—	3,113,535
事業年度中の変動額								
新株の発行(千円)	18,850	18,850	—	18,850	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替(千円)	—	△1,147,250	1,147,250	—	—	—	—	—
剰余金の配当(千円)	—	—	—	—	△115,536	△115,536	—	△115,536
当期純利益(千円)	—	—	—	—	485,904	485,904	—	485,904
自己株式の取得(千円)	—	—	—	—	—	—	△180,874	△180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	18,850	△1,128,400	1,147,250	18,850	370,368	370,368	△180,874	227,194
当事業年度末(平成19年12月31日)残高(千円)	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,441,353	1,441,353	△180,874	3,340,729

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
前事業年度(平成18年12月31日)残高(千円)	△980	△980	—	3,112,555
事業年度中の変動額				
新株の発行(千円)	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替(千円)	—	—	—	—
剰余金の配当(千円)	—	—	—	△115,536
当期純利益(千円)	—	—	—	485,904
自己株式の取得(千円)	—	—	—	△180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	△1,728	△1,728	7,470	5,741
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,728	△1,728	7,470	232,935
当事業年度末(平成19年12月31日)残高(千円)	△2,708	△2,708	7,470	3,345,490

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		989,603	840,722	
減価償却費		31,226	45,324	
賞与引当金の増減額		13,293	7,600	
貸倒引当金の増減額		△8,509	8,222	
ポイント引当金の増減額		2,011	△2,011	
受取利息及び配当金		△6,684	△18,639	
株式交付費		5,136	131	
固定資産除却損		5,292	4,558	
投資有価証券評価損		—	108,833	
証券代行移行費		—	19,321	
投資有価証券売却損		1,995	688	
投資有価証券売却益		△13,460	△4,591	
売上債権の増減額		△93,351	41,177	
仕入債務の増減額		123,757	28,579	
未払消費税等の増減額		△10,006	△9,899	
前受金の増減額		39,776	△64,277	
未払金の増減額		34,586	△8,510	
預り保証金の増減額		△6,950	38,252	
その他		△2,434	11,303	
小計		1,105,281	1,046,784	
利息及び配当金の受取額		4,139	13,094	
利息の支払額		△690	△713	
証券代行移行費用の支払額		—	△18,270	
法人税等の支払額		△490,069	△432,445	
営業活動によるキャッシュ・フロー		618,660	608,449	△10,211

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△1,873,487	△3,484,584	
投資有価証券の売却による収入		457,158	113,160	
投資有価証券の償還による収入		200,000	3,089,000	
抵当証券の取得による支出		△700,000	—	
有形固定資産の取得による支出		△46,660	△31,201	
無形固定資産の取得による支出		△52,866	△105,870	
敷金及び保証金の差入による支出		△30,013	—	
その他		△3,353	△2,702	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,049,222	△422,197	1,627,024
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		6,000	△14,000	
株式の発行による収入		18,863	37,568	
自己株式の取得による支出		—	△181,235	
配当金の支払額		—	△113,204	
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,863	△270,872	△295,735
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,405,698	△84,620	△1,321,078
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,995,255	1,589,557	△1,405,698
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,589,557	1,504,936	△84,620

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 ②平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(3) ポイント引当金</p> <p>将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度からポイント制度を導入したことにより、ポイント引当金を計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は、2,011千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(3) ポイント引当金</p> <p>将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、未使用ポイントがないため、ポイント引当金は計上しておりません。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は3,112,555千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び配当金」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「受取利息及び配当金」は△39千円であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「抵当証券」として表示しておりました抵当証券(前事業年度700,000千円、当事業年度700,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当事業年度から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」は前事業年度には「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は14,436千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「抵当証券の取得による支出」として表示しておりました抵当証券(前事業年度△700,000千円、当事業年度△2,300,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当事業年度から「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>※1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損33千円、ソフトウェア除却損5,259千円であります。</p>	<p>※1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損73千円、ソフトウェア除却損4,484千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,776	77,504	—	96,280
合計	18,776	77,504	—	96,280
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加77,504株は、株式分割(1:5)による増加75,104株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	115,536	利益剰余金	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	96,280	3,065	—	99,345
合計	96,280	3,065	—	99,345
自己株式				
普通株式(注2)	—	800	—	800
合計	—	800	—	800

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,065株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	—	—	—	—	—	7,470
合計		—	—	—	—	—	7,470

(注) 当該新株予約権は平成21年4月1日より行使可能となります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	115,536	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会決議予定	普通株式	118,254	利益剰余金	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(注) 平成20年3月28日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,502,697	現金及び預金勘定 1,466,019
マネー・マネージメント・ファンド 86,859	マネー・マネージメント・ファンド 38,916
現金及び現金同等物 <u>1,589,557</u>	現金及び現金同等物 <u>1,504,936</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年12月31日)			当事業年度 (平成19年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券						
	①国債・地方債	99,792	99,837	44	199,997	200,567	569
	②社債	219,626	219,850	223	1,022	1,042	20
	③その他	99,829	99,840	10	—	—	—
	小計	419,249	419,527	277	201,020	201,609	589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,600	1,488	△112	1,200	525	△675
	(2) 債券						
	①国債・地方債等	150,134	149,620	△514	50,000	49,870	△130
	②社債	689,900	688,596	△1,303	1,129,708	1,125,356	△4,351
	小計	841,634	839,704	△1,930	1,180,908	1,175,751	△5,156
	合計	1,260,884	1,259,231	△1,652	1,381,928	1,377,361	△4,567

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)			当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
457,158	13,460	1,995	113,160	4,591	688

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	140,000	96,166
マネー・マネージメント・ファンド	86,859	38,916
抵当証券	—	700,000
リース債権信託受益権	—	100,000

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について、108,833千円の減損処理をしております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度 (平成18年12月31日)				当事業年度 (平成19年12月31日)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	100,000	150,000	—	—	150,000	100,000	—	—
(2) 社債	589,000	250,000	68,000	—	800,000	331,000	—	—
(3) その他	100,000	—	—	—	100,000	—	—	—
合計	789,000	400,000	68,000	—	1,050,000	431,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
ストックオプション数 (注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使日において、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間(注2)	平成16年3月10日から 平成21年3月31日まで	平成16年12月22日から 平成21年3月31日まで	平成17年4月20日から 平成21年3月31日まで	平成18年4月21日から 平成23年3月31日まで
権利行使期間(注2)	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

(注) 2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに異なっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	10,400	3,520	2,065	—
付与	—	—	—	922
失効	—	—	45	68
権利確定	1,840	560	—	—
未確定残	8,560	2,960	2,020	854
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	1,840	560	—	—
権利行使	1,840	560	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	20,000	779,196
行使時平均株価 (円)	725,000	725,000	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株	普通株式 395株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日	平成19年6月20日
権利確定条件	権利行使日において、 当社または当社の子 会社の取締役または 従業員の地位にある こと。	権利行使日において、 当社、当社の子会社 または関係会社の取 締役、監査役、従業 員または顧問の地位 にあること。	取締役、監査役、 従業員として新株予 約権の割当を受けた ものは、権利行使日 において、当社、当 社の子会社または関 係会社の取締役、監 査役、従業員または 顧問の地位にある こと。	権利行使日において、 当社、当社の子会社 または関係会社の取 締役、監査役、従業 員または顧問の地位 にあること。	取締役及び監査役 として付与を受けた 者については、権利 行使時において、当 社の取締役または監 査役であること。従 業員として付与を受 けた者については、 権利行使時において 当社、当社の子会社 または関連会社の取 締役、監査役、従業 員または顧問の地位 にあること。
対象勤務期間 (注2)	平成16年3月10日から 平成21年3月31日まで	平成16年12月22日から 平成21年3月31日まで	平成17年4月20日から 平成21年3月31日まで	平成18年4月21日から 平成23年3月31日まで	平成19年6月20日から 平成21年3月31日まで
権利行使期間 (注2)	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

(注) 2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに異なっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	8,560	2,960	2,020	854	—
付与	—	—	—	—	395
失効	—	20	65	162	23
権利確定	1,680	680	705	—	—
未確定残	6,880	2,260	1,250	692	372
権利確定後 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
権利確定	1,680	680	705	—	—
権利行使	1,680	680	705	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	20,000	779,196	184,000
行使時平均株価 (円)	213,000	213,000	213,000	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—	—	78,675

(注) 権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注) 1.	58.71%
予想残存期間(注) 2.	3年11ヶ月
予想配当(注) 3.	1,200円/株
無リスク利率(注) 4.	1.316%

- (注) 1. 当社は上場後の期間が短く評価に適さないため、類似会社の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年12月期の予想配当によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

4. 財務諸表への影響額

売上原価 271千円
販売費及び一般管理費 7,198千円

(企業結合等)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,154</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,351</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">13,834</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">18,940</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,399</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		一括償却資産損金算入限度超過額	4,154	繰延消費税額等損金算入限度超過額	106	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351	賞与引当金繰入額否認	13,834	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394	未払事業所税否認	922	未払事業税否認	18,940	その他有価証券評価差額金	672	その他	1,022	繰延税金資産合計	49,399	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,218</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,598</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">16,927</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">1,680</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,029</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">15,753</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">44,284</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">959</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,310</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		一括償却資産損金算入限度超過額	4,218	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,598	賞与引当金繰入額否認	16,927	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,680	未払事業所税否認	1,029	未払事業税否認	15,753	その他有価証券評価差額金	1,858	投資有価証券評価損否認	44,284	その他	959	繰延税金資産合計	97,310
繰延税金資産 (千円)																																													
一括償却資産損金算入限度超過額	4,154																																												
繰延消費税額等損金算入限度超過額	106																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351																																												
賞与引当金繰入額否認	13,834																																												
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394																																												
未払事業所税否認	922																																												
未払事業税否認	18,940																																												
その他有価証券評価差額金	672																																												
その他	1,022																																												
繰延税金資産合計	49,399																																												
繰延税金資産 (千円)																																													
一括償却資産損金算入限度超過額	4,218																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,598																																												
賞与引当金繰入額否認	16,927																																												
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,680																																												
未払事業所税否認	1,029																																												
未払事業税否認	15,753																																												
その他有価証券評価差額金	1,858																																												
投資有価証券評価損否認	44,284																																												
その他	959																																												
繰延税金資産合計	97,310																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	32,328.15円	1株当たり純資産額	33,873.06円
1株当たり当期純利益金額	6,170.27円	1株当たり当期純利益金額	4,965.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,385.04円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,480.22円
<p>当社は平成18年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	26,647.81円		
1株当たり当期純利益金額	5,307.72円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,461.43円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益 (千円)	589,976	485,904
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	589,976	485,904
期中平均株式数 (株)	95,615	97,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	13,914	10,598
(うち新株予約権)	(13,914)	(10,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 854株	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 692株 平成19年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 372株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成19年2月19日開催の当社取締役会において、当社定款第6条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2)取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 800株 (上限) (発行済普通株式総数に占める割合0.831%) 株式の取得価額の総額 200,000千円 (上限) 取得の時期 平成19年2月20日から平成19年3月28日</p> <p>2. 資本準備金の額の減少決議</p> <p>平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき「資本準備金の額の減少の件」について決議しております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)減少する資本準備金の額等</p> <p>資本準備金1,147,250千円を全額減少させ、その他資本剰余金に振替えるもの</p> <p>(2)債権者異議申述最終期日</p> <p>平成19年4月30日</p> <p>(3)資本準備金の額の減少が効力を生じる日</p> <p>平成19年5月1日</p> <p>3. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>